

## 川越し街道賑わい創出事業の経緯

## 第2次島田市総合計画 2018～2025

- H19.3「島田市総合計画」策定。大井川川越遺跡の整備にあたっては、「住民と協働し歴史を生かしたまちづくりに取り組む。」という内容。
  - H26.3「島田市総合計画（後期基本計画）」策定。「国・県・市指定文化財を観光資源として活用し、地域の活性化に繋がります。」という内容。
- ～H29 文化芸術基本法改正～
- H30.3 「第2次島田市総合計画」策定。「大井川川越遺跡の保存管理と観光資源としての活用」という内容。「川越遺跡整備基本計画に基づき、街道整備と一体となった保存管理を進めながら、観光資源としての活用によるにぎわい創出を図る」と述べている。また、「大井川川越遺跡周辺地区の景観計画重点地区への指定」を記載している。
  - 毎年の市民意識調査は、防災や福祉等の喫緊の課題に対する関心度が高く、歴史文化事業に対する関心が低い結果となっている。歴史文化資源の保護・保存事業の予算付けをし、推進をする上で、比較的市民の関心度と、歴史文化事業と親和性が高い観光や商業事業と連携を図る必要がある。

①H30 川越街道活用計画基本構想 2018  
(教育委員会文化課実施事業)

②H31～R2.9 川越街道周辺賑わい創出基礎調査  
(教育委員会文化課予算措置、文化資源活用課実施事業)

法規制や地権者の意向を整理、川越遺跡と博物館のより良い紹介・活用方法の検討

R2.5  
③川越し街道周辺賑わい創出  
コンサルティング業務

各課調整をし、ブラッシュアップして、公民連携で実現可能な事業内容とし、早急に実施する。

⇒従来の手法に捉われないで、あらゆる方法を模索して事業実施の可能性を探る。  
公民連携の施設整備を行い、R5のOPENを目指す。

連携

川越遺跡と博物館の関係性、位置づけを再確認。  
常設展示のリニューアルの必要性の再確認。

R3以降  
⑤博物館本館常設展示  
リニューアル事業

スケジュール再構築

R6のリニューアルOPENを目指す。

④川越し街道賑わい創出事業プロジェクト推進会議を設立

- 市の重要プロジェクトとして、全庁的に検討する組織
  - 座長は副市長。メンバーは関係各部課長。
  - 法改正のメリットを最大限に活用し、事業実施を行うため、横断的に多方面の視点から事業の検討と実施を行う。
  - 速やかに、各部課で事業実施を行い、公民連携事業として賑わいを創出する。
- ⇒旧桜井邸のリノベーション、道水路の改修、朝顔も松公園の活用など